

平成25年6月21日（金曜日）午前9時35分 開 議

1、 出席議員

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番（福本耕太君） | 2 番（濱中幸三君） | 3 番（山田建之君） |
| 4 番（山崎勝義君） | 5 番（佐々木邦久君） | 6 番（川本貴也君） |
| 7 番（泊 満夫君） | 8 番（山本良熙君） | 9 番（上川正衛君） |
| 10 番（川口幸路君） | 11 番（太田和博君） | 12 番（藤本誠助君） |
| 13 番（井上正清君） | 14 番（三枝邦彦君） | |

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

| | |
|-----------------|----------------|
| 町 長（岡田好平） | 副 町 長（千葉三郎） |
| 教 育 長（藤本義則） | 総 務 課 長（難波正樹） |
| 企 画 課 長（糸 英彦） | 税 務 課 長（中井俊博） |
| 福 祉 課 長（須浪宏和） | 健康増進課長代理（奥村 忠） |
| 住民環境課長（椎木 孝） | 人権対策課長（澤田 穰） |
| 建 設 課 長（樋口英士） | 農林水産課長（前田満照） |
| 商工観光課長（宮原正行） | 教育総務課長（宮原隆昌） |
| 生涯学習課長（南堀英二） | 病院事務長代理（三木新治） |
| 水 道 課 長（川本公義） | 出納室課長（木下公明） |
| 債権管理室課長（岡田耗使） | 総務課課長補佐（川田順也） |
| 総 務 課 係 長（三枝恵吾） | |

議会事務局職員

| | |
|--------------|----------|
| 議会事務局長（鳥井基史） | 書記（塩本 元） |
|--------------|----------|

議事日程 第2号

別紙のとおり

平成25年6月土庄町議会定例会

議事日程（第2号）

（平成25年6月18日招集）

平成25年6月21日（金曜日）午前9時30分 開議

日 程

- 第 1 議案第1号：平成25年度土庄町一般会計補正予算（第1号）
- 第 2 議案第2号：平成25年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 3 議案第3号：土庄町小江いこいの家の指定管理者の指定について
- 第 4 諮問第1号：公有水面埋立てについて
- 第 5 諮問第2号：人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 6 発議第1号：議会改革活性化特別委員会の設置について
- 第 7 決定第1号：議会改革活性化特別委員会委員の選任について
- 第 8 閉会中の継続調査申出について
- 第 9 一般質問

議会運営委員会委員長報告

○議長（三枝邦彦君）

おはようございます。開会に先立ちまして本日午前 9 時 00 分から、議会運営委員会を開催いたしまして、本日の議会運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

議会運営委員長 太田和博君。

○議会運営委員長（太田和博君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告を申し上げます。本委員会は、本日 9 時より委員会室におきまして、今後の議会運営等について審議をいたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

町長より、追加議案が提出されましたのでこれを日程に追加し、議題といたします。

本日の会議の進め方でございますが、追加議案の内容から判断して全体会議でお願いすることにいたしております。初めに議案第 1 号から議案第 3 号までと諮問第 1 号の一括質疑を行い、その後討論・採決を行います。

次に執行部から諮問第 2 号について説明を受けた後、質疑・討論・採決を行います。続いて、議員提案であります発議第 1 号 議会改革活性化特別委員会の設置についての趣旨説明を行い、質疑・討論・採決をお願いいたします。次に決定第 1 号 議会改革活性化特別委員会委員の選任について指名を行います。次に、閉会中の継続調査申出について採決をお願いいたします。最後に一般質問を行い散会する予定でございますので、どうかよろしくをお願いいたします。

開議

○議長（三枝邦彦君）

ただ今、議会運営委員長より報告のあったとおりでございます。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますようご協力の程よろしくお
願い申し上げます。

ただ今の出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～諮問第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

これより本日の日程に入ります。

日程第 1 議案第 1 号平成 25 年度土庄町一般会計補正予算第 1 号の件から日
程第 4 諮問第 1 号公有水面埋立てについてまでの一括質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、議案第 1 号から諮問第 1 号までの全議案につい
て、質疑はこれをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 1 号～諮問第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

日程第 1、議案第 1 号、平成 25 年度土庄町一般会計補正予算第 1 号について
討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

平成 25 年一般会計補正予算に対する反対討論を行います。議案書の 17 ペー
ジをお開きください。

地方自治法はその第 1 条において地方自治体に対し、住民福祉の増進を柱に
位置付けるよう求めております。しかし、この間、町は財政難を理由として国

保税、介護保険税の引き上げなど負担増を住民に求める一方で、住民福祉の増進は前進が見送られたままとなっております。こうした下で、再開発事業への新たな投資を進めることは、住民の理解を得られるものではありません。この立場から、瀬戸内芸術祭事業委託料のうち、土庄港に設置したモニュメントのライトアップ調査委託料 52 万 5 千円及び町独自予算で作品設置を進める土庄町アート化計画事業調査委託料 100 万円の予算化に対し反対をします。以上で反対討論を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

賛成討論の発言を許します。

6 番 川本貴也君。

○6 番（川本貴也君）

この件につきましては、わが町はこれから観光立町として数多くの観光客を誘致する必要があり、土庄港また土庄町内におけるアート作品のこちらの予算につきましては、ぜひ必要であると考えまして、適正であると思ひ賛成させていただきます。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号については、反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 2、議案第 2 号、平成 25 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (三枝邦彦君)

日程第 3、議案第 3 号、土庄町小江いこいの家の指定管理者の指定について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (三枝邦彦君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (三枝邦彦君)

日程第 4、諮問第 1 号、公有水面埋立てについて討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (三枝邦彦君)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案の上程、提案理由の説明（諮問第 2 号）

○議長（三枝邦彦君）

町長より諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦についての議案が提出されました。

これを日程に追加し、ただちに議題とすることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦についてを日程に追加し、ただちに議題とすることに決しました。

提出者から提案理由の説明を求めます。

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

追加議案であります諮問第 2 号につきましてご説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

人権擁護委員候補者として笠井美恵子氏、小豆郡土庄町淵崎甲 822 番地、生年月日昭和 15 年 10 月 18 日を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものであります。

提案理由を申し上げます。

本町の人権擁護委員、笠井美恵子氏は、平成 25 年 10 月 1 日をもって任期満了になるので、引き続き同氏を推薦いたしたく議会の意見を求めるものであります。

経歴につきましては、下記のとおりでございます。

提案理由に対する質疑（諮問第 2 号）

○議長（三枝邦彦君）

これをもちまして提案理由の説明を終わります。

ただ今説明がありました諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑のある方ご発言願います。

ないようでございますので、諮問第 2 号についての質疑はこれをもって終了いたします。

採決（諮問第 2 号）

日程第 5、諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦については討論を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって本案に対する討論を省略いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第 2 号を原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

よって本案は原案のとおり適任と決しました。

議会改革活性化特別委員会の設置

○議長（三枝邦彦君）

日程第 6、発議第 1 号、議会改革活性化特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議第 1 号は、議員提案であります。

提出者から趣旨説明を求めます。

11 番 太田和博君。

○11 番（太田和博君）

発議第 1 号 議会改革活性化特別委員会の設置について朗読により趣旨説明をいたします。

議会改革活性化特別委員会の設置について、土庄町議会委員会条例第 5 条の規定に基づき、次のとおり特別委員会を設置する。

委員会の名称、議会改革活性化特別委員会。

設置の期間、議決の日から調査終了まで。

委員の定数、7 名。

設置の理由、地方分権の進展により議会の果たす役割がますます重要なもの

となるなか、激動する経済社会情勢に対応した議会自らの改革及び活性化を推進する方策を調査検討するため本委員会を設置するものであります。以上です。

質疑

○議長（三枝邦彦君）

これをおもちまして趣旨説明を終わります。

ただ今、説明がありました発議第1号について、質疑を行います。

質疑のある方ご発言願います。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

提案者にご質問いたしますけれども、今回の議会改革活性化特別委員会について具体的に何を討議しようとしているのでしょうか。今、委員会等では議員定数の削減等の話が出ておりますけれども、議員定数の削減については議会の活性化ではなくむしろ議会を縮小させてしまう、民意を議会から排除するものになると考えますがいかがでしょうか。

答弁を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

11番 太田和博君。

○11番（太田和博君）

今、趣旨説明にもありましたように経済社会情勢に対応した議会自らの改革及び活性化を推進するために、いま福本議員が言われました議員定数もありますけれども、色々と反問権とか一問一答とか、それは色々と討議してより良い議会にしていきたいなと思ひまして提案をいたしました。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

その中に議員定数の削減が含まれるということですか。

○11番（太田和博君）

はい。

○議長（三枝邦彦君）

他にございませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、発議第 1 号についての質疑はこれをもって終了いたします。

討論、採決

○議長（三枝邦彦君）

これより討論・採決を行います。

日程第 6、発議第 1 号、議会改革活性化特別委員会の設置について討論を行います。本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

反対します。

○議長（三枝邦彦君）

賛成の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

6 番 川本貴也君。

○6 番（川本貴也君）

さっき議会運営委員長から説明があったとおり、是非とも町民に対しても議員自ら襟元を正す必要性があるため、こちらについては賛成させていただきます。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

3 番 山田です。今、土庄町は財政が非常に厳しくなっております。財政赤字に転落するかどうかという状況になっておりましてですね、議員の定数を減らすのは当然のこと。それから人口も減っております。それに見合うように議員の定数を減らして財政改革の一翼を担いたい。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

他にございませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第1号については反対がありますので、起立によって採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩

○議長（三枝邦彦君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時49分

再 開 午前10時01分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（三枝邦彦君）

再開いたします。

議会改革活性化特別委員会委員の選任

日程第7、決定第1号 議会改革活性化特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案については、委員会条例第 6 条第 4 項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

よって委員の氏名を職員に朗読させます。

○議長（三枝邦彦君）

議会事務局長、鳥井基史君。

○議会事務局長（鳥井基史君）

それでは、議会改革活性化特別委員会委員の氏名を申し上げます。

川口幸路議員、川本貴也議員、山田建之議員、山本良熙議員、泊満夫議員、濱中幸三議員、太田和博議員、以上 7 名でございます。

○議長（三枝邦彦君）

お諮りいたします。

ただ今朗読のとおり、指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名の諸君を議会改革活性化特別委員会委員に選任することに決しました。

休憩

○議長（三枝邦彦君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 03 分

再 開 午前 10 時 08 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（三枝邦彦君）
再開いたします。

議会改革活性化特別委員会正副委員長の決定

- 議長（三枝邦彦君）
議会改革活性化特別委員会の正副委員長が決まりましたので、職員より報告させます。
- 議長（三枝邦彦君）
議会事務局長、鳥井基史君。
- 議会事務局長（鳥井基史君）
議会改革活性化特別委員会の正副委員長の氏名をご報告申し上げます。
委員長に川口幸路委員、副委員長に泊満夫委員。以上でございます。
- 議長（三枝邦彦君）
ただ今、報告のとおりでございます。
よろしくご協力の程お願い申し上げたいと思います。

閉会中の継続調査申出

- 議長（三枝邦彦君）
日程第8、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。
各委員会の委員長よりお手元に配布いたしております申出書のとおり閉会中の継続調査申出があります。
お諮りいたします。
各委員長からの申出書のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と叫ぶものあり）

- 議長（三枝邦彦君）
10番 川口幸路君。
- 10番（川口幸路君）
ちょっと異議を申します。実は3月議会において、各常任委員会と特別委員会、合わせて5つある訳でございますけれども、その中で6月議会、水道特別

委員会それから新小学校調査特別委員会は委員長の報告がございました。常任委員長は当然でございますけれども。

その中で、病院再編特別委員長の報告、観光振興特別委員長の報告、委員会の開催もなく委員長の報告もありません。まさに議会で決められたことが守られていない。議会の活性化に大変な迷惑をかけているということでございます。2つの委員長をしておる井上さん、ぜひ一つその答弁をお願いします。説明をお願いします。なんでやらんのか、説明を。

○議長（三枝邦彦君）

13番 井上正清君。

○13番（井上正清君）

病院再編特別委員会並びに観光振興特別委員会に関しましては、執行部とも協議した結果、閉会中に取り上げる議題がございませんでした。ということで、今回は見送りをさせていただきました。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

10番 川口幸路君。

○10番（川口幸路君）

執行部と相談してやったということなんですけど、この観光振興特別委員会の設立の、議会の皆さんが町の発展のため、活性化のためにどうしてもやらないかんということで、議会が決めた。議会の皆さんが。執行部で決めたことじゃないんです。そして、病院再編調査特別委員会も、我々議会の皆さんがこの委員会をつくろうじゃないかということで、つくった訳。

それに対して、執行部に相談したらテーマがないと。いくらでもありますよ、観光振興これから。わが町の条件はね、観光振興しかないですよ。そのないものがやね、執行部に相談したらなかったと。これちょっとね、委員長ね、職務怠慢甚だしい、これは。何ですか、一体。じゃあね、委員長が一生懸命勉強してね、観光振興どうすればいいかということでね、やるべきでしょう。私はこれね、所管の委員じゃないから言う吨ですよ。全然ね、執行部からテーマがないからやりませんでした。それはもうね、委員長が辞職しなさい。以上終わり。

○議長（三枝邦彦君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

今、川口議員が質問がありましたけど、観光振興特別委員会の副委員長として、井上委員長から相談を受けました。今特別な問題点はないんですけど、開くべきか開かないべきかと相談を私は受けました。特別な問題がなかったら開

かないでいいんじゃないかと回答をいたしました。それでまず、観光振興は私は海上交通問題をずっとそこをなんとかしないことには前に進まんいうことで、町長に何回も言っております。そしたら町長はやるやる言うて、何もせん訳です。何もせん、町長がせんのやったら、もう町長が変わるまで待つてやるしかないという結論に達して、もうこの問題に対して、前に向いて進まんのなら、もう観光振興特別委員会は開かないでいいということは答申いたしました。以上です。

それから、病院の問題なんですけど、病院もですね、病院再編に対して、開いてもね何の意見も聞いてもらえない。病院の、小豆島町との統合病院については、病院再編特別委員会の役割はほとんどしてない。すべて、塩田町長の一存において、うちの町長みんながね、反対意見を、反対が優位になったんですけど、もう押し切られてしまってる。開いたって何の意味もないということで、もう開かんようにいたしました。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

10 番 川口幸路君。

○10 番（川口幸路君）

先ほどの山田副委員長の話を聞きますとね、理解はできないことないんですけどね。じゃあね、6月議会も同じように出とるわけ。これ削除するべきじゃありませんか、そしたら。削除。残ってますけど。またやるんですか。また、載っとるけど委員会開かん。そんなことでこれね、堂々とね、議会の決議なんですよ。そんなのはね、委員会もせずにね、いきましよういうんで載っとる自体おかしいじゃありませんか、これ。これ議長ね、ちょっと休憩動議。

○6 番（川本貴也君）

動議賛成。

休憩

○議長（三枝邦彦君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 14 分

再 開 午前 10 時 17 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（三枝邦彦君）

再開いたします。

13 番 井上正清君。

○13 番（井上正清君）

特別委員会につきましては、今後内容につきましてどういう動きが出てくるかも分かりません。ということで設置を希望いたします。

○10 番（川口幸路君）

違うでしょう。それは。ちょっと。

○議長（三枝邦彦君）

10 番 川口幸路君。

○10 番（川口幸路君）

そういうことを検討しましょうということでしょう。やるじゃなしに。やめるかやるか、検討しましょうということでしょう。委員長の報告聞いていただき、もういっぺんやり直してください。

○議長（三枝邦彦君）

13 番 井上正清君。

○13 番（井上正清君）

病院再編調査特別委員会並びに観光振興特別委員会に関しましては、継続いたします。

○10 番（川口幸路君）

違うよ。

○議長（三枝邦彦君）

10 番 川口幸路君。

○10 番（川口幸路君）

今寄って話したのはね、継続するかどうか、後ほどの個別の委員会で、特別

委員会で議論して廃止なら廃止、継続なら継続、委員会開いて決めるということになったということでしょう。そういうことでしょう。何が継続、継続や、全然違う。

○議長（三枝邦彦君）

各委員長からの申出書のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

一般質問

○議長（三枝邦彦君）

日程第9、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

8番 山本良熙君。

○8番（山本良熙君）

皆さんおはようございます。8番山本です。2つ質問させていただきます。

まず最初に、中央グラウンドの西側にある、城のポンプ場と東内浜ポンプ場の下水路がつながるのはいつになるのかの質問をさせていただきます。平成16年の高潮災害で土庄町は大きな被害を受けて9年になりますが、こないだのような感じがいたします。しかし高潮対策として堤防の嵩上げ工事、排水ポンプが水に浸からないようにと、高い所に上げる工事等を行ってきましたが、高潮だけでなく、大雨のときの素早い排水能力が大変大事なことは言うまでもありません。それで、本町の排水能力を高めるために、城のポンプ場と東内浜ポンプ場の下水路をつなぐことが効果があるということで、つなぐ工事の計画にかかりましたが、当初は予算がないということで、2つの下水路をつなぐ工事を3回に分けてやりますということでした。一期工事は完成しましたが、いまだにあとの工事が見えない。どうなっているのか住民に対して遅れた説明もありません。住民は台風や大雨が降る度に大変心配しております。城ポンプ場と東内浜ポンプ場の下水路がつながるのはいつになるかご答弁をいただきたいと思えます。

2つ目に、同じく16年の高潮災害を受けた地域への、高潮最高水位の表示について質問いたします。高潮による大災害を受けて、先ほどもお話ししました

ように 9 年になります。忘れた頃に災害がやってくると言われておりますが、東日本大震災では津波が甚大な被害をもたらしたことから、町民の皆様は今まで以上に関心が高まっていることは言うまでもありません。自分自身が身を守っていかなければという構えの住民意識が高まっていることは確かです。そこで、平成 16 年の床上浸水を受けた時の最高水位を電柱などに表示しておりましたが、9 年も経った現在、剥がれ落ちたり、色が薄くなったり見にくくなっているものが数多く見受けられます。最高水位の表示を平常時から身近な地域で知っておくことは、津波、高潮が発生した時、いざという時に的確な判断で避難行動ができます。高潮災害を受けた地域への、高潮最高水位の表示について、今後どのようにするのか、答弁をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

山本議員の下水路についての質問にお答えします。

旭地区、本町地区の下水の管路は城ポンプ場に流入する管路と東内浜ポンプ場に流入する管路に分かれております。東ノ町、寺東、本町 1 丁目地区の水路は距離的には東内浜ポンプ場に近い場所ですが、昔からの水路勾配の関係で城ポンプ場に流入する地域となっております。ポンプ場施設整備後も突然の集中豪雨や台風時等に度々浸水し、住民の皆様にご迷惑をおかけしております。

このような状況を改善するため東ノ町の水路からバイパス水路を設け、東内浜ポンプ場に流入させる計画を平成 21 年に立て、第 1 期工事を平成 22 年に開始しました。町の財政上の問題で工事が 2 年間ストップしましたが、今年度に第 2 期工事を計画しております。また、第 3 期工事を来年度予算要望し、施工を完成する予定です。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

おはようございます。山本議員の第 2 点のご質問にお答えいたします。

平成 16 年 8 月、台風 16 号の高潮災害での被災状況につきましては、最高潮位海拔 2.5m に達し、被災水位を表示板といたしまして、中国電力、NTT の電柱などに 95 か所設置されております。しかし、現状の被災水位表示板につきましては、印刷が薄く、分かりづらい状況になっております。また、当時の被災浸水深から高潮ハザードマップも作成をいたしております。

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災後、津波に対する防災対策が重要となっております。国道、県道につきましては、四国整備局、香川県による海拔 5m 以

下の道路につきまして「海拔シール」を町内24か所に設置をいたしております。

土庄町といたしましても、平成25年3月31日付けの香川県によります地震・津波被害想定第一次公表報告書に基づきまして、地震・津波浸水のハザードマップを作成する計画でございます。

ご指摘の古くなりました台風16号高潮被災水位表示板につきましては、新しく更新する方向で検討いたします。加えまして、当時の最高潮位でございます海拔2.5mを追加表示いたしまして、住民の皆さんに分かりやすいものにしたいと考えております。また、海拔5m以下の公共施設、避難所などにつきましても、海拔表示板の設置を検討してまいりたいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

8番 山本良熙君。

○8番（山本良熙君）

先ほど建設課長の説明がありましたけれど、今年度・来年度かけてということの説明がありました。これについて、できるなら早い段階に各自治会へ、対象自治会長への連絡か報告というか、これからの計画でこういうことでいたしますと言っていたきたい。なぜかと言いますと、第1期工事のときに住民、各自治会の会長さんを集めて、通行止めの周知をしております。それから工事について皆さんやはり関心を持っておりますので、それをよろしく願います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

山本議員の再質問に対して回答いたします。東ノ町自治会長には今年度第2期工事を行うという説明はすでにしております。また、工事は秋以降になると思うんですけれども、そのあたりの道路の通行止め等に関しましては、関係自治会の方にも周知を図りたいと考えております。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

5番 佐々木邦久君。

○5番（佐々木邦久君）

佐々木です、おはようございます。一般質問で2点、お伺いしたいことで出しております。まず最初の、産地直売所の建設設計の現在の進捗状況というような書き方をしておりますが、前の議会のときに言われた過疎緊急対策事業の2,150万円補正で組みましたが、この分を議会は承認しました。その後聞きますと、国の採択をされていないというようなことで、私もみんな他の人からいろいろ話を聞きましたが、そのへんの理由をお願いしたいということと、

あわせて今これだけ弱りこんでおります農業、ここへ今どのような力を行行政は注いだらいいかということのをいろいろ考えておりますが、やはり今の状況につきまして、やっぱり地域が元気になる 1 つの方法というのは、作物を作るん好きな人がそこへ行って作るんだというようなことが、やっぱりどうしても必要になってこようかと思えます。こういうことで担当課長に 1 つ問いたいの採択されなかった理由、それとあわせて今どういう考えを持っておるか。

それと、2 番目に書いておりますが、いま政府は動き出しております。たぶんもうこれが農業の終いのあがきかと思えます。ただ見えてくるのは北海道、東北、九州、こういう広い所の今はコメの仕事しか見えてきてございませぬ。やっぱり 1 つの田んぼの区画を 1 ヘクタールから 10 ヘクタール、こういう所でいま日本の農機具がない大きなトラクター、この分を使った上でのコメの生産コストを 4 割下げて世界と喧嘩しませんかと。それにあわせて、今政府が言われとる、農家の所得を、農業所得を地域の所得を、10 年間で倍にしませんかと。自分なりに考えて、今うちの地域でそれを当てはめて何ができるかなと。やっぱり今そういう農家の人迷ってるとき、こういうときに必要なのは、行政がきちんとしてこういう方向で持って行くんですよ、ということのを十分に農家の人、地域の人に知らせていくということをやってもらわないかんかと思うんです。

現実に私が住んでおります肥土山で、7 年前にどうしても住民の人がサルとシカが出て来て弱るんです、前も言うたかと思えますが、1 ヘクタールくらいの塊の山を除けましたら、今まで木が大きくなるまではサルもシカも来ませぬ。今年やっとまたシカが住みついて、ミカンの葉っぱをようけ食べだしました。こういうように、もうぐるりが荒廃地になってきておる中で、やっぱりうちの地域、土庄町内の農業をやっていききたいという考える人がやれるような状態を、どういう形で町として今から考えていくか町長の意見を聞かせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

農林水産課長 前田満照君。

○農林水産課長（前田満照君）

おはようございます。ただいまの佐々木議員のご質問にお答えいたします。

平成 25 年の 3 月土庄町議会定例会におきまして、過疎緊急対策事業のメニューの中で、土庄町産直施設整備補助金として補正予算を計上いたしました。

この事業は総務省の補助事業で 24 年度に交付決定され、事業実施につきましては、25 年度へ繰り越されるものでございます。なぜ採択ならなかったかという理由につきましては、この過疎緊急対策事業の中にはメニューが他事業のもありますので、その他事業と併せて国に申請いたしましたら、国の方が採択さ

れないということで、採択に至りませんでした。

各地で農産物直売所の開設が進められています。直売所が人気を集め発展してきている理由は、消費者にとって安全、安心、新鮮、価格の安い農産物が入手できること、また生産者には市場流通では相手にされないようなわずかな量でも販売でき、高齢者や女性でも現金収入が得られ、生きがいにつながることで考えられます。直売所は農産物を売るだけではなく人と人との交流ができ農業振興と地域の活性化を図れる施設だと思っております。産地直売所開設への国庫補助申請は採択されませんでした。今後は農業生産者、消費者の声にも耳を傾け、どのような形で産地直売所の開設・運営を行っていくのか農業協同組合、香川県農業改良普及センター、産直市場関係者と協議を重ねて取り組んでいきたいと考えております。

それから2番目の質問でございますが、今、農林水産省が提案している農地中間管理機構、仮称でございますが、これは攻めの農林水産業の具体化したもので、担い手への農地集積や耕作放棄地の発生防止に向けて、都道府県単位で設置するものでございます。

農地中間管理機構は、都道府県の農業公社が業務を担う「農地保有合理化法人」を改組、拡充して、分散している農地の担い手への集約、受け手がすぐに見つからない農地や耕作放棄地を一時保有し、管理するなどの機能を持たせるというものでございます。

島の立地条件は、佐々木議員が言われるとおり、山間部が約半分以上占め、多くの農業地域が中山間部に属しており、農地は狭小で急峻な地形でありますので、国のこの施策を各地域に活用し、農家の所得倍増を目指すことは難しいと思っておりますが、町といたしましては、現在行っている「人・農地プラン」を積極的に進めていき、担い手の確保、農地の集積、6次産業化等、地域事情に応じた将来プランを立て、活力ある農業、地域にしたいと考えております。

今後は、県、農業委員会、土地改良区、農業協同組合、自治会、各種関係団体と深く連携を取りながら、「人・農地プラン」を各地区に作成し、農業の維持、発展を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

5番 佐々木邦久君。

○5番（佐々木邦久君）

今言われたのは、たいていそれぐらいのことを言うやろうなと思われました。確かに言うのは言えるんです。それを実際やってくれ言うたら、今の産直にしましても島に1つ池田にありますと。ちょうどそのとき私も参りました。池田・内海はもう今1つあるから、土庄は要らんわという意見がほとんどだったです。

ということは、今の力がななくなって順々に持って来る人が減ってきよる。そういうなかでやれということは、なかなか難しいかと思いますが。今、6次産業化、ちょっと話が余談になりますが、オリーブを作りますかということで、ちぎって販売したんでは、これはやっぱり儲からない。それを加工して油に搾って、農家の人がやったらいけようかと思いますが。そういうことで、その次の段階は6次産業化。今、うちの地区でもやっておりますが、もう5・6年、もうちょっとかかっておりますかな。味噌を作って、それを今から販売していいかと、女性の方も今、力を入れてくれておりますが、やっぱり今からの形としては、これだけ狭い所で年寄りが多い農業者、こういう所では何か大型の夢みたいなこと言うんじゃないしに、お願いしたいことは、少ない所で元気が出るようなつくり方、こういう所を引っ張ってってもらえるようなこと。なんぼ言うてもサル1匹もよう殺してくれんわというようなことではなかなか、まあ農協ははっきり言うてだいぶ地域から疎遠になっております。行政もそういう形を取らんような形をよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

おはようございます。2番濱中です。2つの質問をいたします。1点目は、高校の統合についてです。香川県から小豆郡の新設高校の建設位置が東蒲生と発表されました。これを受けて、土庄町自治会連絡協議会は5月28日に開催された総会で、現在の土庄高校の位置が小豆郡の中心地であることなどから、香川県に対して新しい高校の建設位置を現在の土庄高校用地に変更するように働きかけるため、署名活動の実施を決定しました。自治会のこのような動きに対して、町長はどのような支援を行いますか。

2点目は土庄中央病院跡地利用委員会についてです。土庄中央病院跡地利用委員会はどのようなことを目的として設置されたのですか。委員会設置の目的を教えてください。またその結論・答申はいつまでに出し、どのような形で政策に反映されていくのですか。以上2点の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（三枝邦彦君）

企画課長 糸 英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

濱中議員の1点目の高校再編に関するご質問にお答えをさせていただきます。

島内の高校再編については、土庄町としても大変重要な問題と考え、注視しています。そうした中、今年2月21日、県議会代表質問において、県知事が小豆島町東蒲生地区で進めていきたい、また開設時期は平成29年4月を目指した

いと発表いたしました。高校再編問題は、県の所管ではありますが、通学条件、利便性等考慮すれば、納得できません。県においても、用地買収、通学に伴う安全面などさまざまな問題が出てくるだろうと予想されます。本町の実情を踏まえると、家庭の経済状況にかかわらず誰もが高校教育を受けられることや充実した学校生活を送ることができる通学条件にも十分配慮されるべきものと考えています。特に豊島、大部地区については、時間・距離・交通機関・通学費等を勘案しなければなりません。

土庄町としては地元住民や議会の皆さん方をはじめ関係機関等と十分に連携を図り、できるだけ多くの住民・階層の意見を集約しながら総意をつくっていく必要があると思っています。今後も情報を収集し、どのような働きかけが有効であるかなど努力を積み重ねてまいります。

○議長（三枝邦彦君）

健康増進課長代理 奥村忠君。

○健康増進課長代理（奥村忠君）

失礼いたします。濱中議員のご質問のうち、土庄中央病院跡地利用問題についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、平成28年春の統合病院の完成に合わせまして、現土庄中央病院は無床の診療所に改編する案となっております。このために、現病院施設の大部分が不要になりますことから、その活用方法について町の方針を決定する参考とさせていただくために、広くご意見をいただくことを目的に、土庄中央病院跡地利用委員会を設置いたし、5月16日に第1回目の委員会を開催いたしましたところでございます。

委員の委嘱期間が26年3月31日までとなっておりますので、土庄町における医療と福祉の核となる施設という方向でさらにご意見をいただき、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

今、統合高校につきまして、結論的には地域と連携してやっていくと、情報収集するというような話をお伺いしましたが、新しい高校の東蒲生の位置ではすでに用地買収の話に入っているという噂話を聞きました。このようなことは町長さんをご存知でしょうか。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

高校再編につきまして答弁をさせていただきます。濱中議員の質問に答えません。ただ今の用地買収は東蒲生地区の人を集めて説明会はあったというふうには聞いております。そういうことですが、詳細にわたりまして、すべて買収できるかどうかというのはまだ決定していないというふうに報告をいたします。

○議長（三枝邦彦君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

情報収集で、私はまだ話だけしか聞いてないんですけども、そのあたりの県の動きっていうのは今後町民に対して、また議員に対して的確にお伝え願いたいと思います。それだけお願いします。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

濱中議員の再質問にお答えいたします。3月議会で高校再編の問題、知事が提案し県議会が承認したということで、ある程度もう理論的には順序立って決定をしたというふうに承知をいたしております。そういう問題のなかで、これから用地買収も含めて、1番私が危惧しておりますのは、なぜ土庄高校でないといけないか、というのは東蒲生になりますと、土庄・淵崎の子どもたちがおそらく自転車通学になる。与九郎の峠の歩道が大変狭い。そういうことも知事に、この間トップ会談で申しました。その交通難の場所をなぜ選ぶかというふうなことも含めて、いろいろと高校教育課課長を含めて情報をいろいろ収集し、これから私の方も提起していきたいというふうに思っております。東蒲生地区につきましても、いろいろと問題点があるとうことでございますので、その点も皆様方と情報を共有しながら進めていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

4番 山崎勝義君。

○4番（山崎勝義君）

4番山崎です。歩道橋の新設について質問をさせていただきます。3月の議会におきまして、町長答弁で補正でとの回答がありましたが、早速6月議会に調査費を付けていただきました。ありがとうございます。なお、調査が終われば本体工事になりますが、調査後どのようなスケジュールになるかお知らせをお願いしたい。また、新設小学校が平成27年4月開校予定と聞いております。それに合わせて歩道橋の完成もぜひお願いしたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

山崎議員の歩道橋新設についてのご質問にお答えします。

本年 6 月議会において補正予算で測量調査費を計上させていただきました。歩道橋の建設予定地付近の測量を本年度に行います。来年度に地質調査及び詳細設計業務を国費の社会資本整備総合交付金事業として実施する予定です。

伝法川は県河川であり、香川県と構造協議を行い許可が必要となります。これらを平成 26 年度中に終わらせて、工事は平成 27 年度の社会資本整備総合交付金事業にて施工する計画です。

概算事業費は約 1 億円で国費の補助率は 60%です。町の財政事情を考えますと、国費の社会資本整備総合交付金事業として採択いただき、事業化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

4 番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）

先ほどの、ちょっと答弁では開校時に間に合わんような回答だったんですが、ぜひ間に合うように、ぜひ努力をお願いします。以上。

○議長（三枝邦彦君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

今回の質問に対して、ずっと本議会で質問を繰り返しておりますけど、肥土山浄水場更新工事について説明をいただきたいと思えます。

24 年度に夏場の水道水の悪臭対策として設置しました活性炭装置より、流出事故がありまして、活性炭まっ黒けになったというようなことで、急遽、機械式汚泥脱水装置、略式にはフィルタープレスと申しますけれど、を設置しなければならなくなりました。これは知事命令で、何日までにこれを処理するということで、3 月 31 日までに設置しますという回答したものですから、急遽やらなくてはならなくなった訳です。本当は全体計画の 22 億 5 千万あるいは 25 億円ぐらいなると思いますが、その総合費用の中でやる予定でしたんですけど、急遽やらなくてはならなくなった訳です。

その件に関しましてはですね、当初の計画では機械式多段型天日乾燥床の設置を企画しておりました。水道委員会で、いろいろ協議した結果ですね、機械式天日乾燥床よりはフィルタープレス方式の方がいいんじゃないかと、安くつくんじゃないかということで、そういうふうになりました。決まりましたので、急遽の急場しのぎでフィルタープレスを付けた訳なんです。だいたいその

フィルタープレスに至るまでに、当初の設計会社である朝日設計、あと実施設計の方も朝日設計が取っております。その朝日設計に対しまして、過大設計じゃないかということで、監査委員会で2度ほど説明、審議をいたしました。監査委員会の審議においてですね、朝日設計の方は、土庄町の水道水は非常に綺麗な訳なんですね。滋賀県なんかより、琵琶湖の水なんかの視察に行きましたけど、泥分が含まれてるのが、よその地区の半分くらいしかない。半分くらいしかないですから、天日乾燥床の方がいいんじゃないかと。フィルタープレスではですね、時間がかかってしまう。時間内に処理できないので、大きな施設を付けないかんというような形で説明を伺ったんですけど、綺麗な水ですから小さな機械でいいんじゃないかと。さらに小さな機械の前にですね、汚泥を濃縮する装置を付けたら、小さな機械でいいんじゃないかということで、監査委員会で説明を求めたんですけど、「いや、絶対できない。」と豪語しました。朝日設計の方が。「できたらどうするか。」と聞きましたところ、「できたらお金返したらいいんやろ。」というような態度でした。

仮にもですね、土庄町が40年にいっぺんやる水道事業の更新です。40年間これ次はもうない訳です。その設計を過大設計して高いお金でやっとして、「安くできるんじゃないか。」ということを質問したけど、「いや絶対できない。」と。「できたらどうするか。」ということを言いましたら、「お金返したらいいんやろ。」いうような、こういう回答でした。私は、この設計業者は土庄町をなめとんじゃないかなと、無茶苦茶やなど。まして22億5千万、当初。当初予定で。今日傍聴の方たくさんいらっしやっとして、前の議会でも説明したんですけど、当初22億5千万で設計いたしまして議会で承認をしております。ところが実施設計を取りまして、7千万ぐらいで実施設計を受けた訳です。実施設計も同じく朝日設計。受けた途端にですね、設計がどんどんどんどん上がっていきまして30億超えた。私はですね、それを耳にしまして、32、3億なるんちがうかというのを耳にした訳です。これは無茶苦茶な事じゃないかと、今の土庄町の財政規模から言いまして、10億も設備にかけるのはおかしい。人口が減っていております。観光のお客もあまり増えておりません。こういうなかで、水事情そのものですね、必要な増加が認められないなかでですね、こんな無茶苦茶な工事していいんだろかという考えを起こした訳です。それ議員に出るきっかけです。こういうことばかりやっとしてたら、土庄町は必ず財政破たんするだろうというような考え方で、私はこれ議員に出て、私の専門的に水処理について事業をやっておりました。これは言わないかんなということで出てきた訳です。ですから議員になってから、これ専属で取り組んでおりました。そういうなかでですね、朝日設計の当初の汚泥処理装置の計画は約2億7千万、22億になる。

これがどんだんどんだんいろんな上がって 30 億 5 千万。それを、これはおかしいということで監査で質問したところ、監査をするから資料を持って来てくださいと言いましたら、25 億 5 千万に下げてきました。1 日で。「監査をします」と言っただけで 5 億下げてきた。これを見ましてね、いい加減極まりない設計会社やなど。このまま誰も水処理に対して専門家じゃなくて分からなかったら、これ全部通っています。私が議員にならなかつたら、おそらく 32、3 億なってる、この事業。見てても分からない。水処理はどういうふうにしてやるかという機械設備等が、コンクリート構造物とかそういうのが分からないんです。それを私は、私の事業の関係で石を砕いて砂を作ったんです。砂の中の泥分を横へ除けまして、それを処理をせないかんという機械を何億もかけてやっった訳です。そういう状況なので、これはおかしいということが分かった訳です。分かったから、もうだいたい事前に分かってたんですけど、ちょっとこの事態はおかしいからは是正させないかんのじゃないかなということで、監査委員会でも 2 回質問をいたしました。

そういうなかでですね、今回、急遽どうしてもやらないかんということになって、本当に水道課の方も委員会も頑張ってますね、3 月 31 日にやっと間に合わせました。間に合わせてやった機械が約 7 千万円。これは 100%、十分な機械ではありません。汚泥濃縮槽が付いてない訳です。汚泥濃縮槽は次の 22 億の中に入っておりますから、4 年先になります。4 年先になりますけど、それを付けてなくてやった訳ですけど、約 7 千万になると。たぶん汚泥濃縮槽を次の中に付けるんですけど、それを完璧にするんだつたらあと 2 千万か 3 千万くらいかかるんじゃないかなと思いますけど、間違いなくフィルタープレスの方式で処理できるということが分かった。2 億 7 千万の分が今 7 千万ですけど、あと 2 千万かけたとしても 9 千万。そういうことは 1 億 8 千万ほど過大設計だということを確認いたしました。何回も説明を求めたんですけど、素人と思って「できない、できない」の一点張りでしたんですけど、今回据えた 7 千万のプレス、非常に良くなっております。私が設置したのは 10 年ぐらい前なんですけど、10 年間の間にすばらしい機械になっております。その機械で十分処理をできるんじゃないかということになりましたので、その実験データをもって、朝日設計の方に今後町としてはどういう態度をとるのかということのを、町長にも。私は 3 月時点で、こんなでたらめなところへは、お金払うなど、設計料の支払いを待てということで言うたんですけど、これは財務省の方から借入金なんで、3 月中に年度内に支払いをせないかん、どうしてもせないかん。いや、民間だったら絶対しない方がいいと。過大設計をしとって、こんだけ安くなったんだから、その責任追及を裁判でもしてでもですね、これは民間でしたら支払いはしないと

いうことを言いましたところ、それをしなかった場合に、会計検査の問題が生じると。それから、あと、国から総合事業としては 25 億円ぐらい、22 億のときには 25 億円くらいかかるということで、借り入れ申し込みをしておるなかで、あとの来年度からの借入金はできなくなるかもしれない。ただ、支払いは今年の内にはせないかんということで私は了承いたしました。いや、それは水道事業 40 年間待ったんですから、どうしても水道事業はやらないかん。老朽化で、漏水がひどいんですから。そこで支払いをしなかったら、次の事業費を認めてもらえないと言うのであれば、いっぺん支払いをしとって後で取り返すしかしょうがないなど。相手方も、できたらお金は返しますということを委員会で議事録にちゃんと残っております。そういう状況なんで、その点を、この問題点をどういうふうに処理をするかお聞きしたいと思います。以上お願いします。

○議長（三枝邦彦君）

水道課長 川本公義君。

○水道課長（川本公義君）

山田議員のご質問にお答えいたします。

昨年 8 月上旬に殿川ダムでアオコが大量発生し、藻臭対策としまして、肥土山浄水場の原水調整池に粉末活性炭の投入を開始しましたが、水処理工程で発生する汚泥を以前行っていた簡易の汚泥処理では完全に処理できなかったため、殿川に活性炭を含んだ汚泥が流出しました。

その結果、香川県小豆事務所の環境森林課の立ち入り調査が実施され、22 年度にも同様の活性炭流出事故がありました。2 回目ということで厳しく指導されましたので、改善方法としまして 24 年度中に機械式汚泥脱水機を設置して、対応する旨の改善報告をいたしました。

このことにつきまして、水道事業特別委員会において、再三協議していただきました結果、フィルタープレス方式の機械脱水機を採用することに決まり、当初計画しておりました多段式天日乾燥床と同等の処理量を有する機械脱水機について性能発注方式による入札を行い、3 月 22 日に機械脱水機設備と機械脱水機棟が完成して、現在、汚泥処理を行っております。

しかしながら、計画しております汚泥濃縮槽はまだ建設していないため、現在、汚泥を濃縮する施設が簡易的なものであるため、想定しておりましたスラッジ濃度が得られなくて、不安定な汚泥処理状態でございます。安定したスラッジ濃度になるよう今後、調査、研究をしていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

最初の質問に対してですね、朝日設計が監査委員会で報告をした件に関して、過大設計そのものというのは皆さん分かると思います。その過大設計そのものに対して、土庄町は、町長は朝日設計に対してどのような措置を取るのかということについての回答がなかったので、回答していただきたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山田議員の再質問にお答えを申し上げます。平成 22 年度に土庄町水道事業基本計画策定業務委託、平成 23 年度に肥土山浄水場更新工事に伴う実施設計業務委託を入札をいたしました。朝日設計株式会社が落札して、業務委託契約を結んだところであります。総務建設常任委員会や水道事業特別委員会から、朝日設計株式会社が選定した多段式高効率の天日乾燥床が、高価な機械であるため別仕様の汚泥処理方法を再検討してはどうかとの意見がありましたので、平成 24 年 2 月 7 日付けで肥土山浄水場更新工事に伴う実施設計業務委託の一時中止を申し入れ、通知をいたしました。進捗状況であるとか出来高の報告を受けております。

業務委託費につきましては、企業債の起債対象といたしておりますので、多段式高効率天日乾燥床の委託費は全額減額をし、出来高にて変更契約をいたしました。平成 24 年 3 月 28 日に支払っております。先ほど水道課長から説明がありましたとおり、平成 24 年度末に多段式高効率天日乾燥床と同等の処理量を有する機械脱水施設を建設しておりますので、今後処理状況を見ながら検討したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

今の説明なんですけど、現在 2 億 7 千万の設計が 7 千万から 9 千万でできるということが確定した訳です。それに対しては、この設計本体は間違っているんじゃないか。間違ってるのに金払わんのは当たり前のことなんです。ところが、設計本体は総合的な設計であって、総合的な設計に 7 千万支払いしとんです。同じく土庄町の今期の最大の事業として、統合小学校の建設工事になります。これが約 25 億円かかる事業なんで、設計料が 3,500 万なんです。半分なんです、水道の。いかに設計料が高いか。

当然、設計そのものが、機械が変わったんですから、その機械の代金払わないのは当たり前のことなんですけど。その変えたおかげでですね、2 億から 1

億 8 千万ぐらいの経費節減ができる訳なんですけど、その件に関して設計業者に対する、どのように設計業者の対応するかということを知りたい訳です。執行部として知りたい訳です。町長がしない場合は監査委員会が 2 回監査しておりますので、監査委員会で町長に対して、こうしたらどうですかという意見書を提出せないかん訳です。それで町長が聞かなかった場合は、監査委員会が町長を訴えないかん。これ一言で、町としてですね、何か陳情が来て、ここをしてほしいとか、水道直してくれとか道路直してくれとかいう 100 万とか 200 万の工事も止めてるなかでですね、これ 2 億の機械、金が過大設計されとる。水道まだ今審査中ですけど、22 億 5 千万も過大設計じゃないかということで、専門家の意見を聞いたり、小豆島町の水道施設を視察に行ったり、そういうことをしながら、もっと下げれるもんは下げろと。

ただし殿川ダムのアオコが発生しました、そういう臭いの、臭いに対する臭いを除去する装置については付けたらいい。過大設計しとる分に対しては価格を下げて、どうしても必要なものには付けないかんというような私は考え方でおりますけど、その点町長にこれ 2 億から 1 億 8 千万高い設計をしとったことに対しての対応はどうしますかということを知りたい。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山田議員の再々質問にお答えを申し上げます。監査委員会、大変なご努力をいただきまして、過剰設計の指摘をしていただきました。水道特別委員会でも減額というふうなことで、多段式から機械式に変えたというふうなことで、本体が 7 千万で終わったというようなことは監査委員会の監査の 2 人に心から感謝を申し上げる次第であります。そういうご指摘を受けながら、今後町としてどうしていくかというふうなことでございますけれども、現時点ではこういう入札、設計また業務設計、実施設計等々は大きな事業が目白押しでございますので、その点業者の選択に精密ないろいろな調査をしながら、入札の公正化そして基本設計ができた時点での議員の皆様方、また監査委員を含めた検討等々含めながら、町民が納得できる事業をこれからも進めてまいりますので、ご了承をよろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

休憩

○議長（三枝邦彦君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 16 分
再 開 午前 11 時 21 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（三枝邦彦君）

再開いたします。

7 番 泊 満夫君。

○7 番（泊 満夫君）

7 番泊です。おはようございます。

平成 25 年度本 6 月議会におきましては、大きくは 2 点について質問をさせていただきます。

まず 1 点は、迷路のまちインフラ整備で町の活性化を図ることについてお伺いをしたいと思います。まず大庄屋笠井家、現在の陣屋跡の木版の看板を貼っておる所でございますが、この取り扱いについての問題でございます。この地は優れて本町地区の歴史・文化の中心的役割を果たしている建物でございます。この際、所有者との話し合いを具体的に推し進め、その取得をはかり、まち歩き観光の拠点とし、さらに土庄町の歴史や文化、その情報発信基地としての利用、また町民の誰でもが利用できるギャラリーあるいは憩いの場所として位置付け、町の活性化に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

次に大師市通りでございます。この通り、誰もがまち歩きを楽しめるような道路構造にしてはどうでしょうか、ということです。舗装の種類も現在はアスファルトでございます。コンクリートやレンガ、タイル、さらには張石など、

特におしゃれな道路にしたいときは薄層カラー舗装などがあります。そろそろ具体的に実施計画を考える時期に来ていると思いますがいかがでしょうか。

併せて改修時には、水害に強いまちづくりを目指して町民の安心・安全を担保するために、下水道整備も同時に検討するべきと考えますがいかがでしょうか。

最後に町の景観を高め、人々が安全に安心して利用できる街並みの整備として、電線類地中化これについて関係企業と協議をし、実行に移すべく協議会の設置などその方向性を定めた施策を講じることも必要なことと考えますが、いかがでしょうか。町長の所信をお伺いしたいと思います。

幸いにも第6次土庄町総合計画が策定され、その「第1章 住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」、その第8節に都市景観の形成、各地域の特性を生かした景観まちづくりが謳われております。また第2章にも「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」、その第8節 道路環境の整備、景観の保全と創造などに配慮した人に優しい道路空間づくりとあります。

島でただ1か所の大師市、来年は100年を迎えます。町内の有志が今その記念行事の準備に追われています。本町筋で唯一の歴史を感じさせてくれる陣屋跡、これ以上の放置はまちの歴史・文化を守り続けていく姿勢にも深い影を落とすことにはなりはしないか憂慮すべき時期に来ていると考えます。町民・事業者・行政が協働して取り組む景観づくり推進体制の確立も謳われています。まちの発展を常に願っている町長の所信をお伺いしたいと思います。

2番目は、町長選3選出馬への意思をお伺いしたいと思います。瀬戸内国際芸術祭も第2回目を迎え、まさに夏会期、秋会期に向けその準備を進められている今日ですが、町長におかれましては、今回の芸術祭開催においては、本当に辛苦の多い時期だったのではないだろうかのご推察をいたしております。石の絵手紙ロードの設置を始め作品展示に万感の思いがあったと思います。

また新小学校を始め数多くの懸案事項の道筋をつけられ、土庄町の発展にご尽力いただいたことは町民の皆様が知りうる所であります。あらためて感謝を申し上げたいと思います。

さて選挙で選ばれた選良はいずれ交代をしなければなりません。12月まで余すところ6か月、その去就について所信をお伺いをいたしたいと思います。以上2点について質問をさせていただきます。ぜひ真摯なご回答をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（三枝邦彦君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

泊議員の 1 点目の陣屋跡の取扱いについてのご質問にお答えいたします。

瀬戸内国際芸術祭 2013 の春会期 3 月 20 日から 4 月 21 日までの 33 日間が無事終了いたしました。春会期中は全体で約 263,000 人。小豆島には 46,707 人。迷路のまちのアートグループの「目」の作品には、6,040 人の来場があり順調なスタートを切ることができました。「目」の作品には、1 日平均 183 人の方が訪れ、春会期後も 1 日平均 60 人以上の方が来ており、作品自体の評価も上々であるとお聞きしております。

さて、現在、迷路のまちの案内所として敷地の一部を利用させていただいている陣屋跡は、瀬戸内国際芸術祭の会期中、迷路のまちの一つの拠点として、緊急雇用創出基金事業を活用し、常時 1 人体制で案内業務を行っており来場者にも好評であります。陣屋跡はエンジェルロード、迷路のまち、土渕海峡の中心に位置し、まち歩き観光の拠点として、歴史を感じる町づくり、憩い空間のある町づくり等の取組みについても今後検討していかなければなりません。

また、瀬戸内国際芸術祭は 3 年毎に開催されます。迷路のまちにある芸術祭作品も今後継続を予定し、長期的なプロジェクトとして本町周辺のまち歩き観光客も、今後増えていくと期待しております。町内に集積するかけがえのない有形無形の文化的資産を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、重要であると考えます。まずは、建物の基礎的な調査をはじめ、文化財としての評価を含めた歴史的な事柄についてさまざまな角度からの検証が必要と考えます。自然風土や歴史風土といった地域資源である文化的資産を情報発信基地という位置付けで、普遍的観点から評価するための総合的な対策が図られるべきであると思えます。

一方で、本町の現在の厳しい財政状況を踏まえ、費用対効果も含め十分に考え、町の将来構想を検討するなかで、町の施設として購入する必要性があるかどうか、町の施策としてどれだけ重要性があるかなど、関係各課で慎重に協議した上で、総合的に判断する必要があると考えております。

○議長（三枝邦彦君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

泊議員の迷路のまちインフラ整備で町の活性化についてのご質問にお答えします。

土庄町は国が定めた景観法により、平成 20 年に景観行政団体となり、平成 23 年 3 月には土庄町景観計画を策定し、町民・事業者・行政が連携し、協働による景観まちづくりの取組みを進めております。この景観計画のなかで、土庄地区のまちづくりの課題として西光寺の門前町を中心とする迷路のまちの景観整

備が挙げられております。インフラ整備としましては、道路舗装整備や側溝整備、電柱の地中化が考えられます。一方、国土交通省の補助金制度に、社会資本整備総合交付金事業の都市再生整備計画事業があり補助率は40%です。

これは、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的としております。国費に採択されるような計画を立て、活力に満ちたまちづくりに繋げていきたいと考えますが、逼迫しております町財政を考慮し、事業化に向けましては議員の皆様と十分協議をしてみたいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

7番 泊 満夫君。

○7番（泊 満夫君）

全国的にこのまちづくり、5年10年、20年を経たところもございます。四国においては愛媛県の内子町。

ここはですね、街並みの保存をいわゆる町内の皆様方が立ち上がる前に、町の職員が文化庁に働きかけて一生懸命、約800mの旧江戸時代から続く街並みを保存に力を入れてきたと聞いておりますし、私も個人で行ってまいりました。

ここは、いわゆるまち歩き観光から農村の方にシフトしている。と言いますのは、やっぱり街を保存し、皆さん行っていただいたら分かると思うんですが、いくら街を活性化してもその周辺にある農業、ここにある傾斜地を利用してぶどうや梨、桃、柿などを作っておられると伺っておるんですが、観光果樹園としての活路も今まさに開かれようとしております。

そして、いい農村風景が残っておりまして、水車や屋根付きの橋などが今まさに現存しておりまして、さらにその上に立ち寄り型の観光客を獲得するために、さらには農家の所得の向上に向けて農産物直売所、名前はですね、「内子フレッシュパークからり」というものを開設して、時代のまさしく先端を行っている街並みもございます。

しかも、こういった街並みというのは江戸時代から明治、あるいは昭和にかけて家並みを残す、そういった努力が各地区でずっと培われておる訳でございしますが、わが町、特に迷路のまちについては家並みはいろんな形がございしますから、あえていわゆる迷路という路地を中心とした、こういったものを中心にしてなんとか観光客の誘致を図ろう、そして町の活性化を図ろう、こういうことで平成19年度から商工会土庄支部が中心となり、町や県の補助もいただきながら今日に至っておりますが、今これから必要なことは、先ほども確かに財政のこともございしますが、やはり3年、5年、10か年計画で、この長期計画にな

ぞられておりますから、私はこの際ひとつ検討委員会を、町のなかでもいい、町と民間のまちづくり委員会でもいい、商工会を巻き込んでもいい、やっぱりスタートさせるべきだと思います。

いろいろ議論のなかから、どういうふうなまちのカラーをつくり上げていくか、今後の課題として、町だけに放っておく訳でもないですし、町の皆さん方の知恵や力もお借りしながらやっていかなければならないんじゃないかというふうに思いますが、その部分についてその方向性をですね、名称はなんでもいいですけど、つくっていかうという意志について、再度ご質問させていただきたい。町長にご答弁いただきたい。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

泊議員の再質問にお答えをいたします。昨年の秋にじゃらんが調査をいたしました。そのなかで期待度の高いところというアンケートのなかでまだまだ知名度が低いけれども、将来有望なというのは土庄本町が入っております。それから小瀬の重ね岩、それからシンパク等々入っております。ですから、全国的にも注目されている街並みというような捉え方を私もいたしております。この地域の活性化等々、ボランティアガイド協会、または迷路のまちづくり委員会等々が今、本当に力を入れて始終協議をしながら、どういう取組みがあるかというふうなことを検討していただいていることに心から感謝を申し上げる次第であります。

先ほど建設課長も言いましたけれども、国交省から新しく空き家再生等推進事業という新しい事業が入りました。本年申請したんですが、ちょっと時期的に遅れまして来年というようなことで、これは不良住宅、空き家住宅または空き家の建築物、そういうものが町のものであろうと民間のものであろうとその上の計画を立てられるというふうな方向のようでございますので、これをぜひ活用したいということで、今後この取組みをひとつの手段としてやっていきたいなというふうに思います。今日の新聞で離島振興法の適用がだいたい決まりました。そうなりますと、それはずっと継続でいけます。さらに国の補助率が少し上がります。

そういうものを含めて、これをやりながらいきたいと思ひますし、福武財団から二つばかりいろいろと地域振興助成金であるとか瀬戸内海文化研究活動の支援活動の助成金、そういう制度がございます。湊崎の村里づくりはいっぺんいただいたこともあります。そういうものを含めて、いろいろな方面から地域の皆さん方と協働しながら、そういう計画を立てていくということでございます。

先ほども財政の話ございましたけれども、10か年計画で今回迷路のまちのいろいろな展示物、これから10か年計画で展示を増やしていこうという計画もございます。そういうのも含めて、現在中井さんの好意で借りた所、フタバの食堂、いろいろな所に候補地が上がっております。そういうのも含めて、迷路のまちなかで、また迷路の家をつくっていくという計画もございますので、それも含めて町としても個別に検討する。

ご提案いただきましたプロジェクトチームと申しますか、そういう会を立ち上げていきたい。商工会土庄支部また商工会、町商工会等々含めてやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ皆さん方のご協力をお願い申し上げる次第であります。

○議長（三枝邦彦君）

7番 泊 満夫君。

○7番（泊 満夫君）

迷路のまちインフラ整備の関係ちょっと付け加えておきますと、先だって街並み役員の方と中国電力に地中化ができるかどうかなんかの検討も行ってまいりました。そういったことについては、具体的なこういった検討委員会がつくられるということがございますので、そのなかでまたいろんな方にご報告をしていきたいというふうに思います。1番の方は以上でございますので、2点目について最後にお伺いして終わりにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

泊議員の2点目のご質問にお答え申し上げます。任期8年間、議員各位のご協力を得まして、そのご協力に対し厚く御礼を申し上げます。新総合計画に沿って、こちらのまちづくりそういうものは出発点でもございます。そういうことで計画を立て、続けてまいりますけれども私も歳が来年80歳いうことがございます。どこまでこの気力・体力がもつかということに対しては、ちょっと不安を持っているのが現状でございます。そういうなかで、若いリーダーを発掘して、この人なら推薦できるそういう人材が出てくることを私としても大いに期待をいたしているところでありますけれども、現時点では、先ほども各議員から提案、いろいろとご質問をいただきました。重要課題が山積をいたしております。そういうことがございますので、私の進退については現在熟慮中ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三枝邦彦君）

これにて一般質問を終了いたします。

閉 会

○議長（三枝邦彦君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて平成 25 年 6 月土庄町議会定例会を閉会いたします。皆様、誠にお疲れ様でございました。

閉 会 午前 11 時 41 分